



「本市の幼児教育における公立
幼稚園のあり方について」

答申

平成19年12月

守口市幼児教育振興審議会

はじめに

守口市幼児教育振興審議会は平成19年3月19日に守口市教育委員会委員長より「本市の幼児教育における公立幼稚園のあり方について」諮問を受けた。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であり、子どもの心身の成長を促す上で極めて重要である。

また、今日的課題として少子化や核家族化等子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、保護者の保育ニーズも多様化し、これからの公立幼稚園のあり方が問われている。

本審議会では「望ましい公立幼稚園のあり方」「今後の公立幼稚園の方向性」を柱に審議を進めた。

そして、合計8回にわたる慎重な審議を重ねる中で、「公立幼稚園の果たす役割」「就学前教育における今日的課題」「公立幼稚園と私立幼稚園の格差」等各委員より頂いた様々な意見を集約し、ここに提言として答申する。

1 公立幼稚園の現状と課題

(1)公立幼稚園の現状と課題

守口市には、平成19年5月1日現在で、公立幼稚園が7園、私立幼稚園が9園あり、4・5歳児総数2,527名のうち、公立幼稚園に434名、私立幼稚園に1,052名(内市内867名)の合計1,486名(内市内1,301名)が在籍し、保育所については、960名が在籍している。

公私立幼稚園に通園する子どもは、平成19年度で見ると、4・5歳児2,527名のうち、1,486名(58.8%)となっており、平成15年度の3,009名のうち1,935名(64.3%)とくらべると、少子化等に伴う園児数の減少とともに、在園する子どもの割合も減少してきている。一方、公私立保育所に通所する子どもは、平成19年度は960名で、全体の38%となっており、平成15年度の31.9%と比較して保育所に在所する子どもの割合が上昇している傾向にある。

将来の幼児数の推移は、守口市の人口減少や少子化等の影響により今後も減りつづけ平成23年度における4・5歳児の人口推計では、約10%程度の減少が予想される。

今日的課題として公立幼稚園は育児不安の相談など保護者が安心して子ど

もを育てられる支援体制の充実を図るとともに、幼稚園教育要領にもとづき、家庭との連携を図り生涯にわたる人間形成の基礎を培う場として、就学前教育を充実していかなければならない。

(2)幼児教育の動向

核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化、更には女性の社会進出等に伴い幼児を取り巻く状況が大きく変化している。

このような背景の中、就学前教育として幼稚園教育の重要性が高まり、昨年12月に教育基本法が改正され「幼児期の教育」が新設された。

本年6月には、学校教育法が改正され幼稚園の目的に「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」との文言が追加され、従来にもまして小学校との連携の重要性が指摘されている。

また、文部科学省は平成17年に「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」で幼稚園教育充実の方針をまとめている。具体的方針としては

- ① すべての幼児に対して、幼児教育を受ける機会の提供を図る。
- ② 小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し小学校との連携強化を図る。
- ③ 幼稚園就園前の幼児が、家庭・地域における生活から幼稚園における集団での学習活動へ円滑に接続できるよう、親子登園や子育て相談事業などの取組を推進する。
- ④ 幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図る。
- ⑤ 子育て支援や幼稚園における預かり保育の取組を、家庭の教育力の再生・向上、「親と子が共に育つ」という教育的視点から改めて整理し、充実を図る。

また、幼稚園等施設が地域社会の教育力の再生・向上に資する役割を果たす。の5つの柱となっている。

本市の公立幼稚園においては、特別な支援を要する園児の受け入れ、小学校との連携、未就園児の親子登園、幼稚園教員の研修を実施しているが、今後幼稚園施設が地域社会の教育力向上のための役割を果たすことが望まれる。

(3)公立幼稚園の役割

幼稚園は、学校教育法第22条に位置づけられ、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を対象に教育を行う教育施設であり、保育所は児童福祉法第39条を根拠とし、保護者の就労等により保育に欠ける乳児又は幼児等

を保育する児童福祉施設である。

幼稚園は3歳から小学校入学前までの子どもが、全国どこでも共通の教育課程（「幼稚園教育要領」）に基づく教育を行う学校で、保育所は「保育所保育指針」に基づく保育機関であり、幼稚園と保育所は、法的に機能・役割を異にしている。その他の違いでは、1日の教育・保育時間が幼稚園は4時間を標準とし、保育所は8時間を原則としている。

保護者の保育ニーズが多様化する現在においては、それぞれの特色を持つ公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所を保護者が選択できることが望ましいと考えられる。

公立幼稚園は、幼稚園教育要領に基づいた教育を基本とし、立地条件を活かして小学校との連携を進めるとともに、特別な支援を要する園児を含めたすべての入園希望者の受け入れに努め、すべての幼児への教育機会提供の観点から、公費負担、受益者負担のバランスを考慮しながら、保育料の適切な設定が求められる。

また、核家族化や地域における人間関係の希薄化等、子育て環境の変化に対応するためには、公立幼稚園を未就園児も含めた子育て支援の中核施設として位置づけることが求められる。

(4) 園児の定員及び幼稚園の適正規模並びに適正配置

園児の定員については、昭和58年4月に13園から7園へ統合した際、従来の1年保育から2年保育へと対象年齢を拡充し、定員は1,200名に据え置いてきたが、少子化等により定員の見直しを行った結果、平成15年度から2年保育は1学級定員33名の13学級、1年保育は1学級定員35名の13学級とし、7園全園で26学級の884名の定員とした。

適正規模並びに適正配置については、昭和57年9月の守口市幼児教育振興審議会答申において、「地域の事情に即するように具体的な考慮を加える必要があるが、原則として、概ね人口1万人の地域に対して、1幼稚園（標準学級4学級）を配置することが望ましい。また、本市の状況及び将来の見通しに立つならば、本市における幼稚園数は公・私立あわせて16～17園が望ましいと考えられ、1幼稚園の規模としては、教育的見地に立ち、適切な集団教育のあり方を考えた場合、1学年当たり2～4学級とし、1学級当たり30～35名の実態規模が適正ではないかと考える。」と述べられている。

しかし、少子化、保育ニーズの多様化に伴い公立幼稚園の一部において、1学年の園児数が20名を大きく割り込み、平成19年度には総園児数は434名、学級数の平均は1学年あたり1.4学級、1学級当たりの平均在園児数は4歳児

23名、5歳児は22.7名となっている。

公立幼稚園において適切な集団教育を行なう点、効率的な幼稚園運営の点から幼稚園規模および学級規模の適正化を図ることが求められる。

(5) 年齢構成と人件費

公立幼稚園は、昭和58年4月に13園を7園に統合し、56名の幼稚園教諭が在籍していたが、平成19年4月1日現在36名（園長を含む。）が在籍している。平均年齢は49.2歳、年齢構成は50歳代が31名、20歳代5名となっており、高年齢化が進んでいる。

一方、人件費の点から公立幼稚園の経費をみると、平成17年度決算では、管理運営費約4.6億円の内、約4.4億円（約95%）が占められている現状がある。

また、園児一人当たりの経費では約86万円となり、本市にある私立幼稚園の平均67万円、府下の公立幼稚園の平均66万円を大きく上回っている。

公立幼稚園は今後10年間で幼稚園教諭の大半が退職し、平均年齢が下がり人件費が削減され園児一人当たりの経費も下がると予測されるが、公費負担軽減の観点から効率的な幼稚園運営が必要である。

一方、公立幼稚園の活性化を図るために、若い世代の教員からベテランの教員までがバランスよく配置される必要があり、年齢構成を考えながら計画的に幼稚園教諭を採用することが望まれる。

2 具体的方策について

公立幼稚園においては幼稚園教育要領にもとづき、集団生活の中で遊びを通して1人ひとりの幼児が発達に必要な経験が得られるよう、適切な教育環境をつくり出すとともに、家庭や地域社会と十分連携を図りながら、組織的、計画的な教育を目指すため、公立幼稚園のあり方について、以下のとおり提言する。

(1) 小学校との連携

公立幼稚園の立地状況を生かした小学校との連携を推し進め、スムーズに小学校へ移行できるよう、就学前の教育内容・保育の充実を図ることが求められる。

(2)子育て支援活動の推進

核家族化や人間関係の希薄化等により子育て世代の孤立化が進み、保護者が育児の悩み等を相談できる場が少なくなってきており、公立幼稚園が未就園児も含め地域の子育て支援の中核的な役割を果たすことが求められる。

(3)三年保育・預かり保育

少子化に伴う幼児数の減少、保護者の保育ニーズの変化に伴い、今後も幼稚園児数の減少が予想される。公立幼稚園の三年保育については、私立幼稚園が既に実施しており園児獲得において競合し、結果的に希望者が少なく効果的な集団教育が図れないことや、経費負担が増大すること等が考えられることから、早期実施は行なわず慎重に検討することが必要である。

預かり保育については、幼稚園教育要領にもとづく教育を行うことを第一義としながら、保護者ニーズを把握し家庭教育のあり方も含めたうえで、実施について検討することが必要である。

(4)幼保一元化・認定こども園

幼稚園と保育所の一元化は、子育て支援体制の充実や幼児教育の一貫性、教諭、保育士等の教育資源等の有効活用、地方公共団体の財政上の効率化の面からニーズがあると予測されるが、施設運営形態など解決すべき問題や検討すべき課題が多い。このような状況の中、国は平成18年10月に新たな幼児教育の制度として、「認定こども園」を法制化した。この制度については、施設整備、運営方法等課題も残されており、導入については法整備を含めた国の動向を見守りつつ慎重に検討すべきである。

(5)教職員の適正配置

教諭の平均年齢が49.2歳と高年齢化し、幼稚園経費の人件費割合が約95%を占め大きな課題となっている。今後、平均年齢も下がり経費削減されると予測されるが、幼稚園の活性化を考えると、ベテランから若手までバランスがとれた年齢配置になるよう採用方法についても研究する必要があるとともに、特別な支援を要する園児等への人的支援も配慮しながら、効率的な配置が望まれる。

(6)公立幼稚園の適正規模・配置

教育的見地から園児の集団活動や園行事の活性化を考えた場合、1学年あたり少なくとも20名以上の園児数が必要ではないかと考える。学年のクラス数については、園児の交流、園行事の活性化の点から複数クラスが望ましいが、幼稚園経営や指導の工夫により改善される点もあり、今後検討すべきである。

園児数が少なく適切な集団教育が困難な園については、将来の人口動態を考慮しつつ、規模の適正化を図るため統廃合を行う必要がある。その場合には利用者の通園距離に係る安全確保についても合わせて検討すべきである。

おわりに

守口市幼児教育振興審議会は、平成19年3月19日より12月18日まで「本市の幼児教育における公立幼稚園のあり方」について8回にわたり慎重審議を行った。

これまでの審議の中で、前回の昭和57年9月に出された幼児教育振興審議会答申の経緯や、守口市の財政状況から見た公立幼稚園の現状、国や他市の動向、幼児教育に係る今日的課題等様々な意見が出され、本答申に到った。

守口市は、本答申を踏まえ今後の幼児教育について時代を見据え施策を推進されることを期待する。

なお、答申に至るまでに公立幼稚園のバス運行について、公費による経費負担割合など再検討すべきであるとの意見があったことを申し添える。